

相談支援センターとは？

病気や障害をお持ちの方で、
“障害福祉サービスを利用したいのだけど、
どういったサービスを利用したらいいのかわからない”
といった方に対して、必要な情報提供を行いながら、
サービス利用時に必要な「サービス等利用計画」の作成を
無料で行います。

利用までの流れ

まずは相談支援センターアシストまでご相談ください。
専門の相談員(相談支援専門員)がお話をお伺いします。
福祉サービスの利用を希望される場合には、ご自宅等へ
訪問し、ご本人の状況や希望等をお聞きした上で、
サービス等利用計画を作成します。

利用対象者

能代山本地区にお住まいの
障害(身体・知的・精神・難病等)のある方、
もしくは、障害があると思われる方
およびそのご家族、関係者等
※年齢や性別、障害者手帳の有無等は問いません



営業時間

開所日時 月曜日～金曜日 8:20～17:10
休 日 土・日・祝日
対応方法 訪問・来所・電話 等

職員体制

管理者 1名 相談支援専門員 2名

体制加算対象者配置

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

所在地・連絡先

所在地 〒016-0014
能代市落合字古釜谷地 26 番地
電 話 0185-74-5682
携 帯 090-7068-2245
H P <http://www.noshirofukushikai.com>
MAIL nf-assist@noshirofukushikai.com



社会福祉法人 能代ふくし会

相談支援センター アシスト

<特定相談支援事業・障害児相談支援事業>

＼あなたの生活アシストさせてください！／



電 話:0185-74-5682

携 帯:090-7068-2245

URL:<http://www.noshirofukushikai.com>

相談支援内容

【特定相談支援】

(18歳以上の場合)

- 特定相談支援
 - サービス等利用計画支援
 - 継続サービス等利用支援

(18歳未満の場合)

- 障害児相談支援
 - 障害児支援利用援助
 - 継続障害児支援利用援助

- ・ 18歳以上を対象とする特定相談支援、
18歳未満を対象とする障害児相談支援、
いずれの場合でも、基本的な相談支援に加え、
障害福祉サービス利用の際に必要な

「サービス等利用計画」 「障害児支援利用計画」を
作成します。また、サービスの変更や継続に関する手続
きも行います。加えて、計画作成後にはサービスが適切
に利用できているかを確認するため、定期的にモニタリ
ングを行います。

なお、相談料や書類作成料等は一切かかりません。(無料)



こんなときはアシストへ！



- ・ 働きたい
- ・ 体調を整えたい
- ・ 生活リズムを整えたい
- ・ 子どもの進路や発達に不安がある

- ・ 日中活動の場がほしい
- ・ 通院や服薬に自信がない
- ・ 家事や掃除を手伝ってほしい
- ・ どこに相談したらいいかわからない…



＼まずはお気軽にご相談ください！／



よくある質問



Q.相談支援事業所とは？

- A.病気や障害をお持ちの方へ以下のような支援を行います。
- ・ 福祉サービスや各種制度についての情報提供や
その利用に向けた相談・助言
 - ・ 福祉サービス利用に際して、「サービス等利用計画」
「障害児支援利用計画」の作成
 - ・ 各関係機関との連絡調整

Q.サービス等利用計画とは？

- A.障害福祉サービスを利用する際に必要な支援計画です。
ご本人の現状や今後の見通しをもとに、ご本人と支援者が
それぞれ担う役割を明確にし、支援の方向性や足並みを
揃えるといった目的があります。
ご本人の希望や状況が変わった場合にはいつでも計画書の
内容を変更することができます。

Q.障害福祉サービスを利用する人は皆必要なの？

- A.平成24年4月以降、障害福祉サービスを利用する場合は、
指定特定支援事業所によるサービス等利用計画の作成
が必要となりました。

Q.お金はかかるの？

- A.相談にかかる利用料は無料です。

※但し、障害福祉サービス利用時には、

自己負担が発生する場合があります。